

第4回笠松町議会定例会議決結果

(12月5日開会 12月16日閉会)

第60号 専決処分の承認

○平成28年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)

補正額 1,300,000円

補正後歳入歳出予算額 7,470,521,000円

[主な補正内容]

- ・八幡町魂生大明神奉賛会に対する天然記念物等維持管理補助金を増額

第61号 羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、認定審査会委員の任期を3年とする所要の規定整備

第62号 笠松町農業委員会委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法が、これまでの「選挙」と「選任」による併用制から町長の「任命制」に変更されたことに伴い、農業委員会委員の定数を15人とする所要の規定整備

第63号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第64号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.1月引上げを行う所要の規定整備

第65号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定に関する所要の規定整備

【平成28年4月1日適用】

(1) 給料表の増額改定

民間給与と比較し、給料月額を平均0.21%増額改定

(2) 勤勉手当の支給割合の引上げ

民間の支給割合に見合うよう、年間の支給割合を0.1月引上げ

【平成29年4月1日適用】

○扶養手当の見直し(平成29年度、30年度で段階実施)

- ・配偶者の扶養手当

13,000円→10,000円→6,500円

- ・子の扶養手当

6,500円→8,000円→10,000円

第66号 笠松町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、法人町民税の税率の引下げ、軽自動車税の環境性能割の導入・グリーン化特例の延長、町民税の医療費控除の特例の創設など所要の規定整備

第67号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として設けられたことに伴い、「放課後児童支援員」の資格要件を追加する所要の規定整備

第68号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴い、住民税において分離課税となる特例適用利子等・特例適用配当等を、国民健康保険税の所得割額の算定と軽減判定に用いる総所得額に含めることとする所要の規定整備

第69号 羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更に 関する協議

規約で定めていた委員の定数(20人)を「羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例」で規定することに伴う所要の規定整備

第70号 岐阜羽島衛生施設組合理約の変更に 関する協議

岐阜羽島衛生施設組合の副管理者の定数を3人から4人に変更することに伴う所要の規定整備

第71号 平成28年度笠松町一般会計補正予算 (第5号)

補正額 999,471,000円

補正後歳入歳出予算額 8,469,992,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定に伴い人件費を増額
- ・米野町内会に対する地区集会所改修補助金を増額